

議案第151号

さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置工事委託契約について

さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置工事について、下記のとおり委託契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求めらる。

平成25年9月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置工事
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約金額 2,990,400,000円
- 4 契約の相手方 さいたま市太陽光・蓄電設置事業共同企業グループ
代表構成員 東京都港区港南一丁目7番1号
ソニービジネスソリューション株式会社営業・マーケティング部門メディアソリューション営業2部
統括部長 東倉 雄三
構 成 員 さいたま市浦和区高砂3丁目10番4号
埼玉建築設計監理事業協同組合
代表理事 宮下 光芳
構 成 員 さいたま市大宮区上小町262番地
株式会社薮島電機
代表取締役 薮島 一策
構 成 員 さいたま市西区三橋5丁目1834番地1
株式会社丸電
代表取締役 梶原 善彦
構 成 員 さいたま市緑区原山4丁目7番2号
株式会社岡村電機
代表取締役 岡村 一巳